

令和7年度 文化資源を活用した文化観光の推進による地方創生パッケージ

本パッケージは、文化庁が実施する、文化資源を活用した文化観光の推進に資する事業のうち、国際観光旅客税財源を充当しているものについて、一覧としてまとめたものです。

日本博を契機とした観光コンテンツの拡充

4,430百万円

2025年大阪・関西万博に向けて、文化資源を磨き上げて観光コンテンツの拡充を行うとともに、戦略的・一体的なプロモーションを推進し、観光インバウンドの需要伸長及び地方誘客・消費拡大を促進

○大阪・関西万博の本番に向けて、最高峰の文化資源を更に磨き上げるとともに、戦略的なプロモーションを推進し、年間を通じてインバウンド需要に的確に応えることにより、訪日機運の醸成と万博から現地への誘客を図る。



<博物館・美術館等の常設展示等>

■多言語作品解説配信
東京国立近代美術館での多言語作品解説配信
© Dai Nippon Printing Co., Ltd.
インバウンドにとって分かりやすい多言語対応等の活用

■英語の鑑賞プログラム Let's Talk Art! 撮影:加藤純
貸し切りツアーや鑑賞ガイドツアー等の特別な体験の造成

『田舎物語—記憶の冒険』国立新美術館 2024年
展示風景 撮影:山本倫子 ©Gleitch/Tinamori / Courtesy of NANZUKA

夜間開館など開館時間の拡大 (ナイトタイムエコミーの創出)

飲食や宿泊等との連携

<年間を通して行われる実演芸術、芸術祭等>



伝統芸能等の見どころ・作法のレクチャー付きプログラムや文化資源への理解を深める体験型ワークショップ等の実施 (インバウンド向け鑑賞プログラム/日本文化体験プログラム)

Discover伝統芸能シリーズ

能楽体験 (上) 所作体験 (下) 装束体験

<プロモーション展開>



トラベルマーケットへの出展等

ArtsJP

『日本博2.0』WEBサイト

多言語での情報発信

○文化庁、国立博物館等が所蔵する地域ゆかりの文化財を各地方で展示



○地方公共団体が主体となり、文化芸術資源を活用した新しい時代のインバウンド需要に資する文化芸術事業を支援。



日本文化の魅力創出・発信

1,350百万円

文化庁・観光庁のこれまでの取組成果を統合し、多彩な「本物の日本文化」を体験できる観光拠点の形成を推進するとともに、日本政府観光局と連携し、日本文化の魅力を旅前・旅後にオンライン発信することで、上質なコンテンツを求める層の誘客・周遊・リピートを促進

本物の日本文化を体験・体感する観光拠点整備

○意欲とポテンシャルの高い地域に対して、文化庁・観光庁の合同委員会による厳格な事業の進捗評価・審査を前提として、伴走支援を行いつつ、以下の支援を継続的に実施。

- ・現地の文化資源や、来訪者のニーズとの調整を図るコーディネーター人材の確保、
- ・拠点形成に必要な大規模な施設設備整備、
- ・スマートな拠点の管理運営や販路形成のためのデジタル技術の活用 等



○日本遺産や世界文化遺産など、訪日旅行者が多く見込まれる地域において、文化財の魅力向上につながる一体的な整備等を行い、観光拠点としての磨き上げを実施。

文化財を活用した文化観光の推進による地方創生

2,638百万円

文化庁京都移転を契機に、高付加価値旅行者の地方誘客による地方創生を実現するため、全国各地の文化財を高付加価値化して活用するためのコンテンツ造成、活用のために必要な文化財の改修・メンテナンス、先進的かつ高次元な多言語解説整備等を促進

文化財を高付加価値化して活用するためのコンテンツ造成



真田邸など（長野県長野市）

- 地域の歴史文化等を説明できる学芸員レベルの英語ガイドの育成
- 松代真田家のハレの日の献立を再現した特別なディナー体験の造成を地元の民間事業者（旅行会社、ホテル）と連携して実施中。

高付加価値化された文化財への改修・整備



日本煉瓦製造株式会社旧煉瓦製造施設（ホマン輪窯6号窯）（埼玉県深谷市）

- 輪窯内部の非日常空間を活かしてレストランを設け、見学施設としてだけでなく文化財の活用を図る

新たなインバウンド創出に向けた国有美術品の活用



○日本の美術品の活用に向けたニーズ調査、公開に向けたメンテナンスやそれらの高精細画像等のコンテンツ作成を実施。

先進的・高次元な文化財の多言語解説整備

○訪日外国人旅行者の地域での体験滞在の満足度を向上させるため、観光庁の施策と連携した多言語解説整備を実施。

< 運慶meets鎌倉BUSHIDO2（神奈川県） >



日本文化のオンライン発信・デジタルマーケティング

○欧米豪の外国人目線（ネイティブ監修）でウェブコンテンツを洗練・拡充し、歴史や伝統、文化芸術への関心が高い層をターゲットとするリーチ施策を実施。



※端数の関係で合計は一致しない。

日本博を契機とした観光コンテンツの拡充

- 日本博2.0 P5
- 文化資源活用推進事業 P6
- 地域ゆかりの文化資産を活用した展覧会支援事業 P7
- 国際共同製作映画等を通じた魅力ある日本文化・芸術の発信 P8

日本文化の魅力創出・発信

- 本物の日本文化を体験する観光拠点整備事業（ACEプログラム） P10
- 日本遺産等の整備・高度化による文化観光充実事業 P11
- 文化遺産・観光コンテンツバンク構想の推進事業 P12

文化財を活用した文化観光の推進による地方創生

- 全国各地の魅力的な文化財活用推進事業 P14
- 高付加価値化された文化財への改修・整備促進事業 P15
- 新たなインバウンド創出に向けた国有美術品の総合活用推進事業 P18
- 文化財多言語解説整備事業 P19

日本博を契機とした観光コンテンツの拡充

- 大阪・関西万博の本番に向けて、最高峰の文化資源を更に磨き上げるとともに、戦略的なプロモーションを推進し、年間を通じてインバウンド需要に的確に応えることにより、訪日機運の醸成と万博から現地への誘客を図る。

<博物館・美術館等の常設展示等>



■多言語作品解説配信
東京国立近代美術館での多言語作品解説配信
© Dai Nippon Printing Co., Ltd.

インバウンドにとって分かりやすい
多言語対応等の活用



■英語の鑑賞プログラム Let's Talk Art! 撮影:加藤健

貸し切りツアーや鑑賞ガイドツアー等の
特別な体験の造成



「田名網敬一 記憶の冒険」国立新美術館 2024年
展示風景 撮影:山本倫子 ©Keiichi Tanaami / Courtesy of NANZUKA

夜間開館など開館時間の拡大
(ナイトタイムエコノミーの創出)



飲食や宿泊等との連携

<年間を通じて行われる実演芸術、芸術祭等>

伝統芸能等の見どころ・作法のレクチャー付きプログラムや
文化資源への理解を深める体験型ワークショップ等の実施
(インバウンド向け鑑賞プログラム/日本文化体験プログラム)



Discover
伝統芸能シ
リーズ

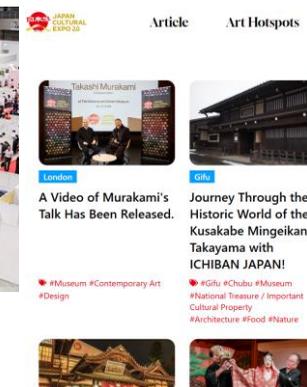


能楽体験
上) 所作体験
下) 装束体験



トラベルマーケットへの出展等

<プロモーション展開>



『日本博2.0』WEBサイト
多言語での情報発信

<事業目的・背景・課題>

- インバウンド需要に対応するとともに、その急速な回復に伴うオーバーツーリズム対策としても日本各地でのインパクトのある文化芸術活動の実施が急務となっている。また、世界的には、サステナブル・トラベルの需要も高まっており、今までとは異なる旅先や時期におけるニーズが高まっている。
- これらのニーズに応えるためには、地域の特色ある文化資源を磨き上げながら、参加型のイベント等を実施することが効果的であるが、地方においては専門人材、事業の形成と自走化に課題がある。
- そのため、**地域の文化芸術資源を活用したインバウンド向けに効果の高い芸術祭等を、観光分野等の専門家による伴走型支援によりブラッシュアップすることで、インバウンドの需要拡大と地域経済の活性化に寄与する。**

<事業内容>

- 「日本博2.0」の一環として、地方公共団体が主体となり、文化芸術や観光分野の専門人材を軸として地域のアーティスト、住民や芸・産学官との連携協力体制を構築し、地域の文化芸術資源を活用した新しい時代の**インバウンド需要に資する文化芸術事業を積極的に支援**する。(59百万円×3事業程度)
- また、事業実施団体に対し、**観光分野等の専門家による検討及び助言等の伴走型支援**を併せて実施し、事業内容の磨き上げや**他地域との差別化、自走化に向けた経営上の工夫や資金調達等、海外からの効果的誘客に資する広報等の支援**を行い、魅力ある文化芸術活動の持続的・発展的实施を図る。

<事業スキーム>

- ・事業形態
 - …直接補助事業（補助率 1/2）
- ・補助対象
 - …地方公共団体（3事業程度）
- ・事業期間
 - …令和5年度～

<事業イメージ>



<事業目的・背景・課題>

- 宮内庁三の丸尚蔵館は、令和8年度の全館完成を目途に新設工事が進められている。この移行期間中は十全な展示ができない状況となることから、所蔵する皇室ゆかりの名品を多くの方々の鑑賞に供すべく、政府として積極的な地方展開（地方の美術館や博物館等への貸出し）を進めることが決定された（「三の丸尚蔵館収蔵品の地方展開強化ワーキングチーム報告書」令和2年12月）。
- それを踏まえ、日本博を契機として、「**地域ゆかりの文化資産**」の貸与を受け、**地域の歴史・文化・風土を魅力的に展示・解説する地方博物館の意欲的な取組を支援し、訪日外国人観光客の増加や消費の拡大、満足度の向上を促し、地域活性化の好循環の創出を図る。**

<事業内容>

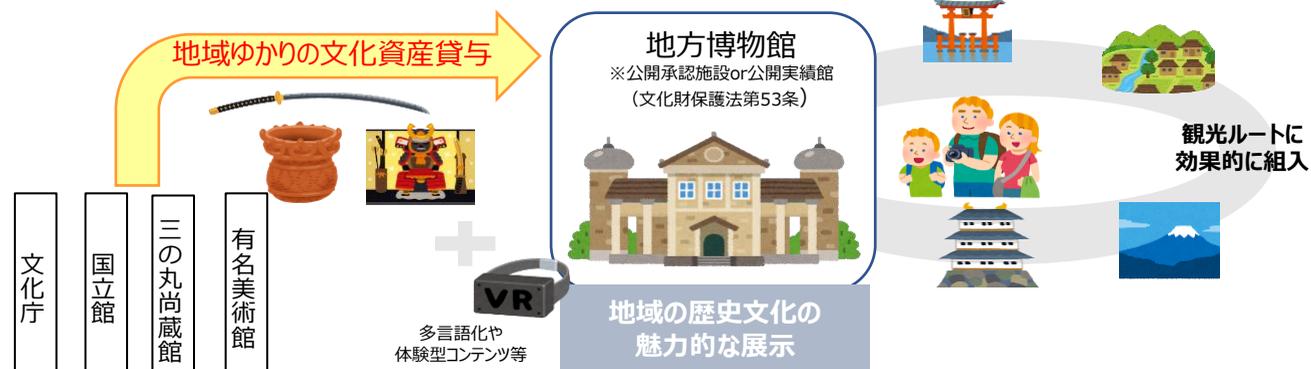
地方博物館が自らの所蔵品を活かしつつ、文化庁・国立館・三の丸尚蔵館・有名美術館等が有する、当該地域にゆかりのある文化資産の貸与を受けて実施する、地域の歴史・文化・風土等をテーマとした展示活動（常設展や企画展）について、貸与に係る費用（輸送費、保険料等）や企画展示、広告宣伝等に係る費用を補助。

- ① 補助金 （5百万円×40件）
- ② 事務管理委託、諸謝金等 （12百万円×1件）

<事業スキーム>

- ・事業形態：直接補助（補助率 1/2(最大2/3)）
- ・補助対象：登録博物館等、地方公共団体、
またはその一方を含む実行委員会
- ・事業期間：令和2年度～

<事業イメージ>



（展覧会事例）

〈香川県立ミュージアム〉 令和6年4～5月開催
特別展皇居三の丸尚蔵館名品選「美が結ぶ皇室と香川」

皇居三の丸尚蔵館が収蔵する皇室ゆかりの美術品のうち、中世から近代の絵画の名品、近代の工芸や彫刻から香川県をはじめとする四国にゆかりのある作品を中心に展示。これらの名品を介して、皇室の文化と香川とのつながりを身近に感じ、今日に受け継がれる文化の大切さや郷土の歴史について観覧できる展覧会。



<事業目的・背景・課題>

- 我が国とASEAN（東南アジア諸国連合）は、2023年に友好協力50周年を迎え、この機に開催された日本ASEAN友好協力50周年特別首脳会議において、日本とASEANとの間で、映画製作及び映画祭に関する協力を促進していく旨確認されたところ。
- 優れた国際共同製作映画や日本映画で描かれる、日本の美しい風景、伝統文化、食文化、最先端のファッション等、多様で豊かな日本の文化・芸術の魅力を発信・紹介。
- 主としてASEAN地域において、多言語による上映会や作品に関連する国際シンポジウム、情報発信等の取組を一体的に実施し、インバウンド誘致に向けた取組を推進する。

<事業内容>

- 日ASEAN間の国際共同製作映画や、日本映画等に関連する多言語による上映会、国際シンポジウム、情報発信等のインバウンド誘致に資する国際的な取り組みを主としてASEAN地域において実施。
- 上映会にあわせて、海外の作品製作者（監督、プロデューサー等）、出演者、観光関係者等を交え、作品の舞台やテーマ等に関する国際シンポジウム等の開催、撮影地や関連情報等に関する情報発信を行うなど、映画を通じたインバウンド誘致に資するプロモーション活動に繋げる。

<事業スキーム>

- ・事業形態：委託事業
- ・委託先：民間事業者等
- ・創設年度：令和6年度
- ・4作品程度の上映、シンポジウム等のプロモーション活動

<事業イメージ>



（令和6年度においてはASEAN 1地域における上映会等開催の実施を予定。）

日本文化の魅力創出・発信

本物の日本文化を体験する観光拠点整備事業

令和7年度予算額

700百万円（国際観光旅客税財源）



- 地方の文化的な魅力を「観光」の文脈で活用するため、文化庁・観光庁が密接に連携して**地域の観光ハブ機能**を持つ拠点を整備
- 拠点地域を中心としつつ、来訪者を多彩な体験プログラムで地域周遊にも惹きつけ、**滞在の長期化・消費の拡大**を実現
- 観光の収益が文化資源や従事者に**再投資**されるエコ・システムを構築し、**地域文化の活性化の好循環**を形成
- 支援期間の終了後も、必要な人材の自前の確保や継続的な文化資源の磨き上げ、拠点の魅力向上を行う**自走財源**を確保

✓ 事業採択にあたっては、国際的な認証・評価等の獲得を強く奨励し、**利益の文化資源への再投資の仕組み（法定外目的税の活用等）による自走化**計画の提出を要求

文化庁・観光庁の伴走支援及び両庁の合同委員会による**厳格な事業の進捗評価・審査を前提に、継続した支援を実施**

✓ 本事業の支援対象となる拠点地域に加えて、**拠点地域から更に地方誘客するためのコンテンツ造成やプロモーション**に係る取組は、**他事業も活用して優先・重点支援**することにより、パッケージとしての総合的支援を実現

→ 歴史的建築物の**美装化や改修**を通じて、ユニーク・ベニューとしての活用を促進

→ 地域の歴史を伝える**展示施設**や、文化芸術を**体験する拠点となる施設**の高度化（常設展示改善や特別プログラムの実施に必要な施設整備）

等

■ 本物の日本文化を体験する観光拠点整備事業（R7新規） ※1拠点あたり125百万円上限

- ・高付加価値層を含むインバウンドが満足できる文化体験を提供する拠点整備のため、
- ✓ 現地の文化資源をまとめ上げ、来訪者のニーズとの調整を図る**コーディネーター人材の確保**
- ✓ 地域ならではの文化資源（社寺・城郭・古民家などの建築物、庭園や景観など）、魅力を伝える展示施設（博物館・ミュージアム）の設備整備など**拠点形成に必要な大規模な施設設備の整備**（体験施設・便益施設への改修も含む。）
- ✓ スマートな拠点の管理運営や販路形成のための**デジタル技術の積極的な活用**（販売に関するバックヤード整備や、円滑な周遊を可能にするMaasの整備等）

などの支援を実施。

- ・地域DMOの体制・機能強化等を図るため、**優れた人材の確保にかかる経費**（採用経費・雇用経費等）を支援
- ・将来の観光人材確保のため、**大学や専門学校と対象地域が連携した人材育成の取組み**も支援

《3～5程度の対象地域を選定》

（両庁が取り組んできた施策）

文化資源の魅力を磨き、観光地としてのポテンシャルを高める、これまでの文化庁・観光庁の様々な取組によって創出された基盤に立脚しつつ、誘客能力の特に高い地域を選抜

・ 観光モデル地等
・ 持続可能な
・ 歴まち法認定地域



- ・ ユネスコ無形遺産
- ・ 世界文化遺産
- ・ 日本博
- ・ 国際芸術祭
- ・ 祭礼、伝統行事等
- ・ 重伝建保存地区
- ・ 古民家等
- ・ 社寺、城郭、
- ・ 百年フード認定
- ・ 文化観光拠点
- ・ 日本遺産

<事業スキーム>

直接補助（補助率1/2(最大2/3)）
補助対象：地方公共団体、民間事業者、関連法人等
事業期間：令和7年度～
厳格な評価を前提に継続的に支援

<事業目的・背景・課題>

- 日本各地に根付く歴史・文化の体験・体感を通じ、訪日旅行者に日本文化への理解を促進していくことが、我が国文化の魅力度の向上並びにインバウンドの質の向上のために極めて重要。
- 一方、訪日旅行者の受入体制の整備が十分ではなく、各地域が有する固有の文化的な魅力を十分に伝えられない状況。
- このため、日本遺産等の訪日旅行者が多く見込まれる地域において、文化財の魅力向上につながる一体的な整備等を行うことにより、文化財を活用した観光拠点としての更なる磨き上げを図る。

<事業内容>

- (1) 日本遺産等の便益施設や案内・解説設備等の整備、構成文化財等の活用促進整備（宿泊・体験施設等への改修・撤去）等
- (2) 日本遺産の構成文化財である建造物や美術工芸品（風俗慣習や民俗芸能・技術等に用いられる物品を含む。）、遺跡、景観地について、外観等を健全な状態に回復する工事や、カビの除去、剥落止め等の応急・緊急的な処置等を実施

※ このほか、構成文化財である祭礼等の伝統行事について、インバウンド向けの魅力向上の支援を検討

<事業スキーム>

事業形態：直接補助（補助率 1/2（事業者の財政状況（重点支援地域は補助率に10%加算）等により最大2/3まで高上げ）

補助対象：（1）地方公共団体、協議会、DMO等

（2）日本遺産（候補地域を含む）の構成文化財の所有者等

事業期間：令和元年度～

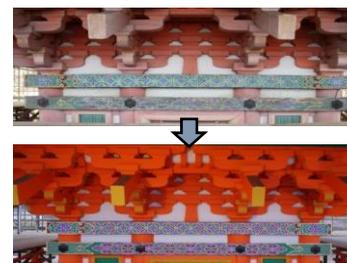
<事業イメージ>



休憩所兼トイレの整備



拠点施設における機能強化



彩色の剥離・剥落した部分の補筆、漆塗部分の漆がけ



ストーリーの解説のための多言語Webページの整備

<事業目的・背景・課題>

- 日本政府観光局と連携し、日本文化の魅力を旅前・旅後にオンライン発信することで、上質なコンテンツを求める層の誘客・周遊・リピートを促進することを目的としている。
- JNTO特設サイトの掲載情報やデザインなどが陳腐化しないよう年間を通じてコンテンツを洗練・拡充する必要がある。
- 特設サイトに掲載しているだけでは、限定的であるため、ターゲットを特化したリーチ施策を実施する必要がある。

<事業内容>

外国人目線（ネイティブ監修）で日本遺産の解説・旅情報（ダイナミックな映像・高付加価値な体験・アクセス等）を発信するとともに、デジタルマーケティングを実施。

- ① 着地整備と歩調を合わせて、順次ウェブコンテンツを拡充を実施するとともに、陳腐化しないよう年間を通じてコンテンツを洗練、掲載情報のアップデートを行う。（49百万円）
- ② 歴史や伝統、文化芸術への関心が高い層にターゲットを絞った外部メディア等でのリーチ施策を展開。（27百万円）

<事業スキーム>

- ・事業形態：一般競争入札による委託事業
- ・委託先：民間事業者
- ・事業期間：令和元年度～

<事業イメージ>

JNTO Global Home内に特設サイトを設置し、デジタルマーケティングを実施

【外部メディア等】
歴史や伝統、文化芸術への関心が高い層向けのリーチ

文化財を活用した文化観光の推進による地方創生

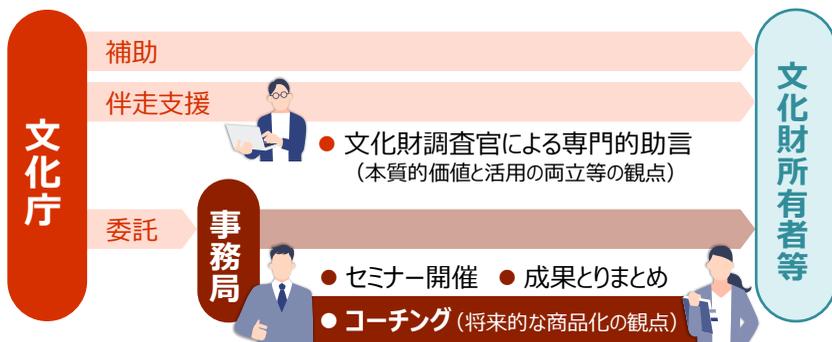
機能強化した京都の文化庁が伴走し、文化財を高付加価値化して活用するためのコンテンツ造成を支援します！

背景・課題

- インバウンドの地方誘客を進める上では、我が国の宝である文化財は観光立国推進の切り札であるが、
 - ・ これまで活用に取り組んでいない文化財の掘り起こしや、
 - ・ これまでにない内容・方法で堪能できるコンテンツ など、
 高付加価値旅行者の知的好奇心を満たすような創意工夫に富んだ活用が進んでいない。
- 文化庁京都移転を契機として、文化庁ならではの地方創生を実現するため、官民連携により文化財の高付加価値化を推進する必要。

事業内容

- 国宝・特別史跡などの国指定等文化財について、文化財の本質的な魅力を引き出し、創意工夫に富んだ活用（特別な歴史体験、夜間活用、ユークベニュー等）を図り、インバウンドの旺盛な知的好奇心を満たす高付加価値なコンテンツ造成を実施し、活用から保存への再投資を促進する。
- その際、活用が表面的なものに終わらないように、文化庁（本質的価値との両立等の観点）や専門家（具体的な活用プランや資金調達等の観点）が伴走支援を行いつつ、所有者等の意識改革のためのセミナー等を実施するなど、パッケージで取組を推進。



事業者	文化財所有者、管理団体、地方公共団体、民間事業者またこれらによって構成される協議会 等	主な要件等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国指定等文化財（世界遺産、日本遺産含む）を核としたコンテンツであること ・ 活用から保存への再投資を図る仕組みを可視化すること
補助率	補助対象経費の1/2、条件に応じて最大2/3まで加算	事業期間	単年度

取組実績

長野県長野市 | 真田邸等

武家文化を伝える真田家ゆかりの文化財の魅力をインバウンド客にも十分に伝えるとともに、閉館後の夜間を有効に活用するため、**地元の民間事業者（旅行会社、ホテル）と連携し、**

- 地域の歴史文化等を説明できる**学芸員レベルの英語ガイドの育成**
- 真田家のハレの日の献立を再現した**特別なディナー体験の造成**を実施している。



愛知県岡崎市 | 大樹寺

松平家・徳川将軍家の菩提寺である大樹寺では、2023年からデジタルアートナイトを実施している。

本事業による支援を受け、**重要文化財指定され40年以上公開されていない22面の「板絵着色杉戸絵」などを初めてプロジェクションマッピングで再現**するなど、大樹寺の歴史をより深く楽しむことが出来るコンテンツとしてアップデート。

こうした取組により、過去最大の集客を達成した。



① 高付加価値化改修事業

文化財建造物等をインバウンド誘客も見据えた収益施設に改修する際の費用を支援します！

＜補助対象文化財＞

重要文化財建造物、登録有形文化財建造物、史跡名勝天然記念物、登録記念物、重要伝統的建造物群保存地区

＜補助対象事業＞

ア 文化財建造物等を活用するために必要な**保存活用計画の策定**

イ 文化財建造物等を活用するために必要な**便益、展示及びこれに伴う管理に供する設備（内装を含む。）等の環境整備**

ウ **イに伴い、一体的に整備される防災工事**（活用のための安全性確保に追加的に必要となる性能の確保を図るものに限る。）

エ 文化財建造物等を活用するために必要な便益、展示及びこれに伴う管理に供する**付属施設の整備**

オ 文化財建造物等の軸部や小屋組等の構造に関わる部位に影響を及ぼすことなく、**外観及び公開範囲の仕上げに関わる部位を健全で美しい状態に回復するための工事**

＜補助事業者＞

重要文化財建造物	所有者、管理団体、文化庁長官が適当と認める団体
登録有形文化財建造物	所有者（地方公共団体・文化庁長官が適当と認める団体）、管理団体
史跡名勝天然記念物	所有者、管理団体
登録記念物	所有者、管理団体
重要伝統的建造物群保存地区	市区町村（所有者等の行う事業に対し市区町村がその経費を補助する場合を含む。）

＜補助上限（年度あたり）＞

2億円（付帯設備の新築はそれぞれ上限2千万円）

＜補助率＞

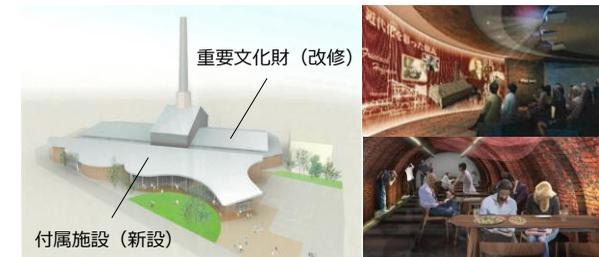
補助対象経費の1/2、条件に応じて最大2/3まで加算

＜その他＞

地域の観光の振興の推進を目的とする観光関係団体又は地方公共団体の観光振興担当部局等と共同して、観光拠点整備計画を作成すること。

＜支援事例＞

重要文化財/日本煉瓦製造会社ホフマン輪窯6号窯
(埼玉県深谷市)



完成イメージ

(上) ミニシアター (下) レストラン

（概要）

- ・補助対象事業者：深谷市（所有者）
- ・支援期間：R6～R8
- ・国費（予定）：4.8億

「深谷＝煉瓦」のシンボル、文化観光の拠点として、**最新の展示解説だけでなく、レストラン・ワークショップエリア・観光案内エリア等を整備**する。

②美観向上整備事業

文化財建造物等や美術工芸品の外観等を美しい状態に回復する際の費用を支援します！

<補助対象文化財>

(文化財建造物等) 重要文化財建造物、登録有形文化財建造物、史跡名勝天然記念物、登録記念物、重要伝統的建造物群保存地区
(美術工芸品) 重要文化財美術工芸品、登録有形文化財美術工芸品等

<補助対象事業>

(文化財建造物等) 文化財建造物等の軸部や小屋組等の構造に関わる部位に影響を及ぼすことなく、**外観及び公開範囲の仕上げに関わる部位を健全で美しい状態に回復するための工事**
(美術工芸品) 美術工芸品の特色である素材の脆弱性により、活用に耐えられない文化財に対し、**埃払い、カビの除去、剥落止め等の応急的・緊急的な処置等を施すことで、安全で適切な活用ができる状態にするための工事**

<補助事業者>

重要文化財建造物	所有者、管理団体
登録有形文化財建造物	所有者、管理団体
史跡名勝天然記念物	所有者、管理団体
登録記念物	所有者、管理団体
重要伝統的建造物群保存地区	市区町村（所有者等の行う事業に対し市区町村がその経費を補助する場合を含む。）

<補助上限（年度あたり）>

市区町村の外国人観光客数に応じて、1,000万円～5,000万円

<補助率>

補助対象経費の1/2、条件に応じて最大2/3まで加算

<支援事例>

重要文化財/春日大社摂社若宮神社手水屋
(奈良県奈良市)



整備前



整備後

(概要)

- ・補助対象事業者：春日大社（所有者）
- ・支援期間：R6
- ・国費（予定）：約2,900万円

美観が損なわれていた手水屋の屋根を美しい状態に回復する工事を実施した。

③活用環境強化事業

文化財建造物等の展示や鑑賞環境を向上させる際の費用を支援します！

<補助対象文化財>

重要文化財建造物、登録有形文化財建造物、史跡名勝天然記念物、登録記念物、重要伝統的建造物群保存地区

<補助対象事業>

ア 文化財建造物等を活用するために必要な**保存活用計画の策定**

イ 文化財建造物等を活用するために必要な**便益、展示及びこれに伴う管理に供する設備（内装を含む。）等の環境整備**（登録有形文化財建造物については、活用のための安全性確保に必要な防災設備等の整備又は耐震対策工事を含む。）

ウ 文化財建造物等を活用するために必要な便益、展示及びこれに伴う管理に供する**付属施設の整備**

<補助事業者>

重要文化財建造物	所有者、管理団体、文化庁長官が適当と認める団体
登録有形文化財建造物	所有者、管理団体
史跡名勝天然記念物	所有者、管理団体
登録記念物	所有者、管理団体
重要伝統的建造物群保存地区	市区町村（所有者等の行う事業に対し市区町村がその経費を補助する場合を含む。）

<補助上限（年度あたり）>

5,000万円（付帯設備の新築はそれぞれ上限2千万円）

<補助率>

補助対象経費の1/2、条件に応じて最大2/3まで加算

<支援事例>

重要文化財/旧三笠ホテル（長野県軽井沢町）



完成イメージ

スイートルームの再現

(概要)

- ・補助対象事業者：軽井沢町（所有者）
- ・支援期間：R4～R7
- ・国費（予定）：約1.3億円

エレベーターやトイレを備えた新築棟を併設。ホテル創業時からの変遷を紹介する展示室のほか、かつてのスイートルームも再現する。

新たなインバウンド創出に向けた国有美術品の総合活用推進事業

<事業目的・背景・課題>

- 日本の美術品は海外でも人気が高く、外国人が興味関心をもっているコンテンツの一つである。この中でも一部の重要文化財等については、文化庁が買い上げて保護措置を講じているため、文化庁は一級の文化財を多数所蔵している。また、令和5年10月に宮内庁から文化庁に管理換えとなった皇居三の丸尚蔵館収蔵品は、政府として積極的な地方展開（地方の美術館や博物館等への貸出し）の強化を進めることが決定している。
- 皇居三の丸尚蔵館収蔵品については、地方展開の計画が令和7年度までとなっており、令和8年度以降の地方展開の調査・検討を行う必要がある。
- また、これら魅力ある文化資源について、積極的な地方の博物館等での活用を図ることで、インバウンドを通じた地方創生が期待される一方、地方館への貸出しに当たって、保存上は問題ないものの、手を加えなければ貸し出せないものも多数存在。
- 積極的な展示公開を推進すると同時に、これを好機に繊細な文化財の高精細画像や修理記録の映像等を作成し、インバウンド誘客に有効な活用を総合的に推進するとともに、地方における国有品を活用した展覧会等の開催を後押しすることで、オーバーツーリズム対策にも繋げる。

<事業内容>

- 皇居三の丸尚蔵館収蔵品を含む文化庁所有の重要文化財等について、
 - ① 令和8年度以降の地方展開の活用等ニーズを調査するとともに、
 - ② 貸付する文化財の公開に向けたメンテナンス等を実施。併せて、
 - ③ 高精細画像や修理記録の映像コンテンツを作成することで、インバウンド向け広報等にも活用する。
- 具体的な事業内容は以下のとおり。
 - ① 令和8年度以降の地方展開ニーズ調査
 - ② 公開に向けた文化財のメンテナンス等
 - ③ 高精細画像や修理記録のデジタルアーカイブ化 等

<事業スキーム>

- ・事業形態：直轄事業
- ・請負先：民間事業者（①）、
文化財の適切なメンテナンス等を実施できる団体（②、③）
- ・事業期間：令和7年度～

<事業イメージ>



映像や音声等を組み合わせた先進的・高次元な多言語解説コンテンツの整備を支援します！

事業目的・背景・課題

- 訪日外国人旅行者が地域の観光資源である文化財を訪れた際、解説文の多言語表記が不十分等の理由により、魅力が伝わりにくいといった課題が指摘されている。
- 訪日外国人旅行者の地域での体験滞在の満足度を向上させるため、文化財に対して先進的・高次元な多言語解説を整備する事業を、観光庁の施策と連携させつつ実施する。

事業内容

- 先進的・高次元な多言語解説媒体を用いて、映像や音声等を組み合わせたコンテンツによって表示する事業について支援する。
- ※ 先進的・高次元とは
アプリやVRなどのデジタル技術、ユニバーサルデザイン、環境に配慮した資材 等

事業スキーム

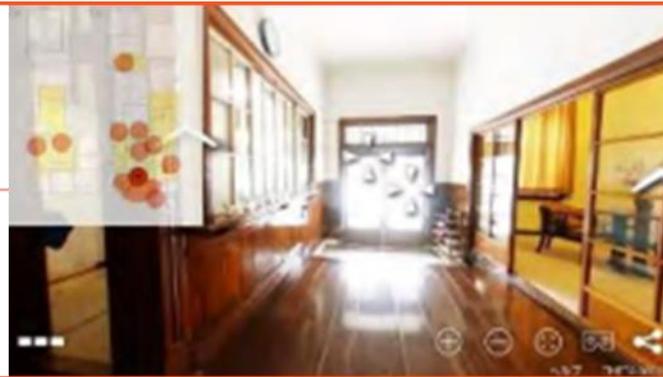
補助金

- **直接補助**
補助対象経費の3分の1
(補助率加算あり、上限3,000万円)
- **補助対象**
文化財所有者、自治体、民間事業者（観光協会）等
- **対象経費**
多言語解説コンテンツの作成、コンテンツを閲覧するための媒体の整備 等

取組イメージ

外国人に向けた 飛騨市文化財バーチャルガイド 展開事業

通常は入ることができない文化財内部を360°VRと多言語解説で紹介。



観光庁「地域観光資源の多言語解説整備支援事業」との連携・協力イメージ

- 専門家を地域に派遣し、多言語解説文の作成を支援
- 多言語解説文の執筆、監修に携わる専門人材のリストアップ



連携・協力



- 観光庁事業で作成した解説文を活用し、多言語解説媒体を整備